

6東農第3583号  
令和6年12月5日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東浦町長 日高 輝夫

市町村名 (市町村コード)	東浦町 (234427)
地域名 (地域内農業集落名)	生路地区
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月20日 (第1回)

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業用水が出ない農地等耕作に適さない農地が遊休農地になる傾向がある。
- ・農業者の高齢化等による離農や担い手の確保・育成が必要である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・耕作に適さない農地は、飼料用米等の転作を推進する。
- ・畜産施設が多数ある地区であるため、堆肥を活用した有機農業を推進する。
- ・担い手が多数いる地区であるため、担い手が効率的に耕作できるよう農地の集積・集約を進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	105.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	105.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・農業上の利用が行われる区域を農用地区域内農地とする。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

・農業委員・農地利用最適化推進委員が中心に話し合いを進め、担い手への農地の集積・集約化を進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

・農業委員・農地利用最適化推進委員・町・あいち知多農業協同組合が協力して農地中間管理機構への貸付を進める。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

・新たな基盤整備事業の実施は検討しない。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・新規就農者がいた場合は、担い手・農業委員・農地利用最適化推進委員・農業協同組合等が協力して支援する。

・市民農園制度を活用し、農業に興味を持ってもらう場を拡大する。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

・あいち知多農業協同組合が行っている作業委託を活用する。

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

#### 【選択した上記の取組方針】

・畜産と耕作の連携を強め、有機肥料の使用を推進する。(②、⑨)

・太陽光発電設備で得られた電力を農業用施設で有効活用する。(③、⑧)